

◎給与所得者異動届出書の記載のしかた

注意事項等

1 本は、特別徴収の個人番号の市町村長(市長)が、給与支払報告(給与支払者)に提出するものとする。
 2 給与支払報告(給与支払者)に提出する場合は、給与支払報告(給与支払者)の提出期限(給与支払報告(給与支払者)の提出期限)までに提出してください。
 3 給与所得者が本人が異なる場合は、給与支払報告(給与支払者)に提出する場合は、給与支払報告(給与支払者)の提出期限(給与支払報告(給与支払者)の提出期限)までに提出してください。

市民税・県民税 給与支払報告 特別徴収 に係る給与所得者異動届出書

整理番号

課税年度	令和 <input type="text"/> 年
特別徴収指定番号	<input type="text"/>
宛名番号	<input type="text"/>
特別徴収指定番号	<input type="text"/>
宛名番号	<input type="text"/>

岩出 市長
令和 年 月 日 提出

住所 岩出市

給与支払者(特別徴収義務者) 岩出市

個人番号又は法人番号 (右端までご記入ください)

フリガナ	姓	名	年	月	日	異動年月日	異動の事由	異動後の未徴収税額の徴収方法
氏名	姓	名	年	月	日	令和 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日	1. 転勤・転籍 2. 退職 3. 死亡 4. 休職 5. 支払の滞り 6. 支払不定期 7. その他	<input type="checkbox"/> 特別徴収継続 <input type="checkbox"/> 一括徴収 <input type="checkbox"/> 普通徴収 (本人が納付)
特別徴収税額 (年税額)	(ア)	(イ)	(ウ)				未徴収税額 (ウ) - (イ)	異動後の未徴収税額の徴収方法
特別徴収税額 (年税額)	例) 11月10日納期限分の場合	11月分	12月分				11月分	11月分

特別徴収継続の場合 (給与所得者が、新しい勤務先で特別徴収を希望する場合に記入してください。)

新しい勤務先住所	特別徴収指定番号	担当氏名	担当電話番号	新しい勤務先へは、
フリガナ	<input type="text"/>	氏名	<input type="text"/>	月割額 <input type="text"/> 円を <input type="text"/> 月分 (翌月10日納期限) 徴収し、納入するよう連絡済みです。 ※新しい勤務先へ月割額をお伝えください。
住所	<input type="text"/>	氏名	<input type="text"/>	受給者番号 <input type="text"/>
フリガナ	<input type="text"/>	氏名	<input type="text"/>	納入書の要否 (新規の場合のみ記載) <input type="checkbox"/> 必要 <input type="checkbox"/> 不要

一括徴収の場合 (未徴収税額を一括徴収する場合に記入してください。)

番号を入力	左記の一括徴収した税額は、 <input type="text"/> 月分 (翌月10日納期限) で納入します。
1. 異動年月日が12月31日以前でかつ本人からの申出があったため。	
2. 異動年月日が1月1日以降でかつ特別徴収の継続の希望がないため。	

普通徴収の(一括徴収しない)場合 (Ⅰ及びⅡに当てはまらない場合に記入してください。)

番号を入力	異動年月日が1月1日~4月30日の場合は、原則、一括徴収してください。
1. 異動年月日が6月1日~12月31日かつ本人からの申出がないため。	
2. 異動年月日が1月1日~4月30日かつ給与及び退職手当等から未徴収税額(ウ)を一括徴収できないため。	
3. 死亡による退職のため。	

田舎別	年度	月分以降の月割額は	1 特別徴収義務者を変更	2 普通徴収初管	3 一括徴収	4 その他
	年度	月分以降の月割額は	1 特別徴収義務者を変更	2 普通徴収初管	3 一括徴収	4 その他

市町村処理欄

A	B	C	D	E	F
---	---	---	---	---	---

退職や転勤した納税義務者の氏名を書いてください。

退職や転勤した納税義務者の生年月日を書いてください。

退職や転勤した納税義務者の個人番号を書いてください。

退職や転勤した納税義務者の〇〇xx年1月1日現在の住所を書いてください。

退職などにより住所を変更されたときは、その新しい住所を書いてください。なお、不明のときは本籍地を書いてください。

給与の支払を受けなくなった後の月割額(未徴収税額)を一括徴収(特別徴収で納入)する場合は該当番号を記入してください。

一括徴収しない場合はその理由について該当番号を記入してください。

転勤等により新しい勤務先へ行かれる場合は、その名称及び所在地を書いてください。

婚姻などで姓が変わった場合に書いてください。

税額通知書に記載された年税額を書いてください。

一括徴収する税額(未徴収税額と同額)を書いてください。

税額通知書を通じてから最終の徴収月までの月と、その徴収した税額を書いてください。

税額通知書の左上の欄にある指定番号を書いてください。

税額通知書の左上の欄にある宛名番号を書いてください。

特別徴収することができなくなった事由の番号を記入してください。

一括徴収した税額を何月分で納入するか書いてください。

給与の支払を受けなくなった年月日を書いてください。

年税額から徴収税額を差引いた税額を書いてください。

納税義務者が転勤等された場合で引き続き新しい勤務先で特別徴収を行うよう連絡済のときは、毎月徴収する金額と徴収する最初の月を書いてください。

◎記載注意

- この届出書は、給与支払報告書に係る給与所得者異動届出書と特別徴収に係る給与所得者異動届出書が同じ様式になっています。異動届出書は給与の支払を受けなくなった日の属する月の翌月10日までに、それぞれ関係市区町村（給与所得者が〇〇XX年1月1日現在居住していた市区町村）へ提出してください。
- 太線で囲んでいる部分についてのみ記載してください。
- 「一括徴収」に関する記載は、次により記載してください。なお、一括徴収しない場合でも必ず必要事項を記載してください。
 - 一括徴収する場合・・・その理由について該当番号を記入し、「徴収予定額」欄等に所要事項を記載してください。
 - 一括徴収しない場合・・・その理由について該当番号を記入してください。

◎転勤の場合

市市民税・県民税 給与支払報告書に係る給与所得者異動届出書

整理番号

特別徴収指定番号	5555555
氏名	1
特別徴収予定番号	5555555
氏名	1

給与係 紀州 緑

担当氏名 0000-ΔΔ-XXXX

提出者 〇〇株式会社

住所 和歌山県岩出市西野209

〒649-6235

提出者 岩出 市長 令和 X年 X月 X日

フリガナ イワサキ タロウ

氏名 岩出 太郎

生年月日 3 - 11月 47年 5月 5日

個人番号 XXXXX XXXXX XXXXX

住所 岩出市 荊本 63-2

特別徴収税額 (年税額) 120,000

徴収済税額 (イ) 20,000

未徴収税額 (ウ) 100,000

異動年月日 令和 X年 7月 27日

異動の事由

異動後の未徴収税額の徴収方法

1. 特別徴収継続

2. 一括徴収

3. 普通徴収 (本人が納付)

1. 転勤・転職

2. 退職

3. 死亡

4. 休職

5. 徴収

6. 支払不届

7. 支払不届

8. その他

① 特別徴収継続の場合 (給与所得者が、新しい勤務先で特別徴収を希望する場合に記入してください。)

〒649-6256

特別徴収指定番号

担当氏名 山川 空

既にある場合は記入

0000-ΔΔ-XXXX

フリガナ サンカ7

氏名

住所 和歌山県岩出市金池92

法人番号

△株式会社

新しい勤務先へは、月割額 10,000 円 を 8 月分 (翌月10日納期限) から徴収し、納入するよう連絡済みです。 ※新しい勤務先へ月割額をお伝えください。

受給者番号

納入書の要否 (新規の場合のみ記載)

番号を記入 必要 不要

② 一括徴収の場合 (未徴収税額を一括徴収する場合に記入してください。)

番号を記入

1. 異動年月日が12月31日以前でかつ本人からの申出があったため。

2. 異動年月日が1月1日以降でかつ特別徴収の継続の希望がないため。

徴収予定額 (ウ)と同額を右欄に記入

左記の一括徴収した税額は、 月分 (翌月10日納期限) で納入します。

③ 普通徴収の (一括徴収しない) 場合 (①及び②に当てはまらない場合に記入してください。)

番号を記入

1. 異動年月日が1月1日~4月30日の場合は、原則、一括徴収してください。

2. 異動年月日が1月1日~4月30日でかつ給与及び退職手当等から未徴収税額(ウ)を一括徴収できないため。

3. 死亡による退職のため。

旧市町村処理欄

年度	月分以降の月割額は	1 特別徴収義務者を要する	入力済	点検
年度	月分以降の月割額は	2 普通徴収	入力済	点検
年度	月分以降の月割額は	3 一括徴収		
年度	月分以降の月割額は	4 その他		

◎退職で一括徴収の場合

注意事項等

受付印	市民税・県民税 給与支払報告 特別徴収に係る給与所得者異動届出書			整理番号			
岩出 市長 令和XX年 2月5日	所在地 649-6235 和歌山県岩出市西野209 OO株式会社	給与支払関係者 岩出花子	異動年月日 令和XX年 1月29日	特別徴収額 120,000	未徴収額 80,000	異動事由 1.退職 2.退職 3.死亡 4.休職 5.異動 6.支払少額 7.支払不明 8.その他	異動後の未徴収額の徴収方法 <input type="checkbox"/> 特別徴収継続 <input checked="" type="checkbox"/> 一括徴収 <input type="checkbox"/> 普通徴収 (本人が納付)
① 特別徴収継続の場合 (給与所得者が、新しい勤務先で特別徴収を希望する場合に記入してください。)						特別徴収指定番号 既にある場合は記入 収入者 点検 入力者	
② 一括徴収の場合 (未徴収税額を一括徴収する場合に記入してください。)						徴収予定額 (②と同時)を右欄に記入 40,000 左記の一括徴収した税額は、2 月分 (翌月10日納期) で納入します。	
③ 普通徴収の場合 (一括徴収しない場合) (①及び②に当てはまらない場合に記入してください。)						特別徴収額 (①)と同時(②)を右欄に記入 40,000 左記の一括徴収した税額は、2 月分 (翌月10日納期) で納入します。	

◎退職で普通徴収へ切り替える場合

注意事項等

受付印	市民税・県民税 給与支払報告 特別徴収に係る給与所得者異動届出書			整理番号			
岩出 市長 令和XX年 1月5日	所在地 649-6235 和歌山県岩出市西野209 OO株式会社	給与支払関係者 岩出一	異動年月日 令和XX年 12月18日	特別徴収額 120,000	未徴収額 70,000	異動事由 1.退職 2.退職 3.死亡 4.休職 5.異動 6.支払少額 7.支払不明 8.その他	異動後の未徴収額の徴収方法 <input type="checkbox"/> 特別徴収継続 <input checked="" type="checkbox"/> 一括徴収 <input type="checkbox"/> 普通徴収 (本人が納付)
① 特別徴収継続の場合 (給与所得者が、新しい勤務先で特別徴収を希望する場合に記入してください。)						特別徴収指定番号 既にある場合は記入 収入者 点検 入力者	
② 一括徴収の場合 (未徴収税額を一括徴収する場合に記入してください。)						徴収予定額 (②と同時)を右欄に記入 左記の一括徴収した税額は、2 月分 (翌月10日納期) で納入します。	
③ 普通徴収の場合 (一括徴収しない場合) (①及び②に当てはまらない場合に記入してください。)						特別徴収額 (①)と同時(②)を右欄に記入 左記の一括徴収した税額は、2 月分 (翌月10日納期) で納入します。	